

感対第538-7号
令和6年10月10日

さいたま市保健所長
川越市保健所長
川口市保健所長
越谷市保健所長

様

埼玉県保健医療部感染症対策課長
谷口 良行（公印省略）

国からの個人防護具の無償配布について（周知依頼）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省から、別紙事務連絡（令和6年10月3日付け）により、個人防護具の無償配布に係る案内がありました。

つきましては、貴所管内の非医師会員医療機関に、別添のとおり御周知いただきますようお願いいたします。

また、配布対象には、自治体も含まれておりますので、希望される市におかれましては、別添のとおり申請いただきますようお願いいたします。

なお、自治体に対する配布は、それ以外の配布対象施設（医療機関、高齢者施設等）の希望数量が上限に達しない場合に対象となるため、希望があっても数量調整を行う場合や配布されない場合もありますのでご留意ください。

記

1 配布物資

N95 マスク（DS2 マスクを含む。）、ガウン*、非滅菌手袋

*「アイソレーションガウン」、「プラスチックガウン」、「サージカルガウン」から選択可

2 申請期限

令和6年10月25日（金）

3 申請方法

埼玉県電子申請システムによる申請

担 当：感染症担当 本多

電 話：048（830）7330

メール：a3510-17@pref.saitama.lg.jp